

# 昭和58年度下半期の財政状況

## 効率的な財政運営に努力

昭和五十八年度下半期の財政状況の公表の中から一般会計の歳入・歳出予算の執行状況(昭和五十九年三月三十一日現在)をお知らせします。

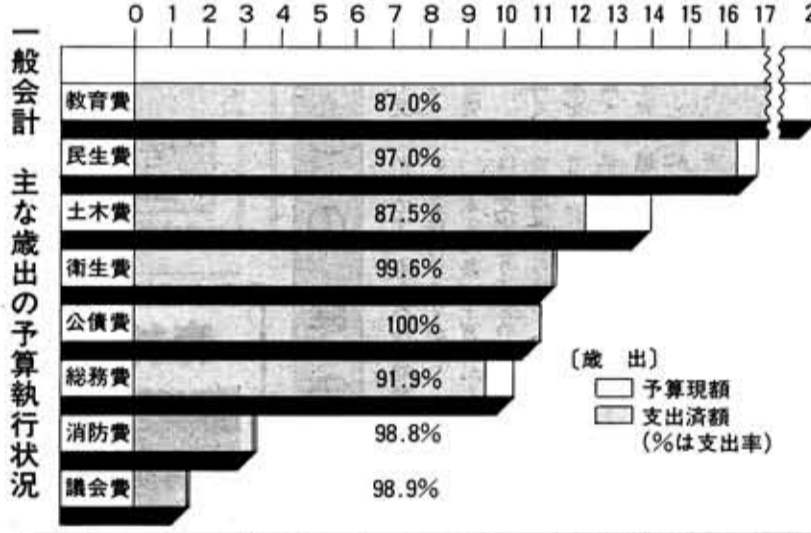
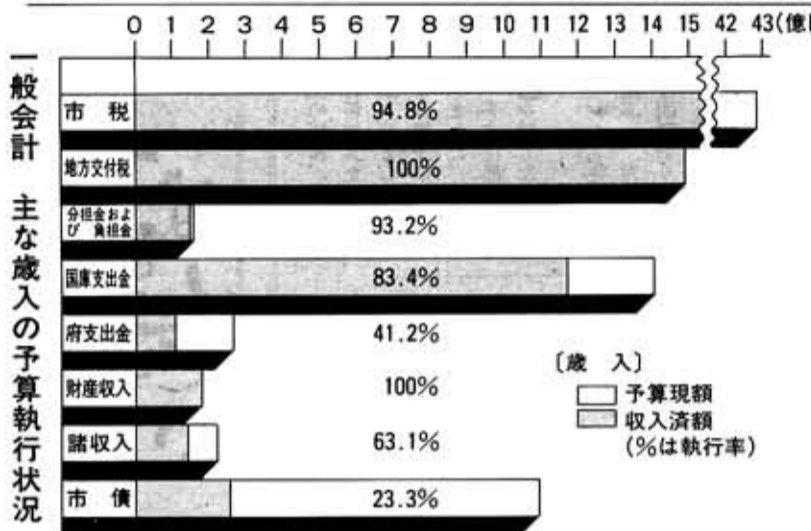
**歳入**  
83億4197万円

歳入予算の収入済額は、八十三億四千九百九十七万円で予算現額に対して八七・二%の収入率となっています。

収入済額で最も多いのは市税で、四十億五千八百六十六万四千円と収入全体の四八・六%を占めています。次に地方交付税の十四億八千八百三十一万五千円、全体の一七・八%、以下国庫支出金の十一億六千九百四十五万二千円と全体の一四・〇%などとなっています。

**歳出**  
88億9664万円

歳出予算の支出済額は八



十八億九千六百六十四万一千円で予算現額に対して九三・〇%の支出率となっています。

支出済額の主なものは、総務費の西向日コミュニティセンター建設費四千六百四十六万五千円、民生費の老人福祉、生活保護費等の扶助費六億七千二百二十五万三千円、教育費の図書館建設事業費二億二千九百一十一万五千円、山城学校建設公社の立替施行による寺戸中学校校舎取得費九億三千七百九十九万六千円などとなっています。なお、支出率の低いものについては、出納整理期間中に支出される予定です。

### 特別会計

◆国保会計  
歳入予算収入済額は十億八千五百万円、予算現額に対して九一・一%の収入率となっています。

◆下水道会計  
歳入予算収入済額は、七億八千九百八十八万三千円で収入率は七一・九%です。収入済額の主なものは、公共下水道使用料三千九百五十四万九千円、国庫支出金一億五千円、一般会計からの繰入金三億九百四十一万三千円などです。

◆水道会計  
収益的収入は、六億三千九百六十七万円で、一〇三・九%の執行率。収益的支出は、七億六千九百九十九万七千円で、九九・五%の執行率でした。

◆農業共済会計  
農作物共済事業収益は、三百八十六万円で執行率九・九%、また共済事業費用は、二百三十一万円で九・五%の執行率となっています。

◆老人保健医療会計  
歳入予算の収入済額は、十一億二千七百七十四万四千円で予算現額に対して九二・一%の収入率となっています。

◆農業者共済会計  
歳入の主なものは、国民健康保険料が四億九千八百九十四万四千円、国庫支出金が二億三千四百一十萬一千円で収入済額の八八・八%を占めています。

歳出予算の支出済額は十億八千六百六十四万九千九百九十九円で、予算現額に対して八二・七%の執行率となっています。

支出の主なものは、保険給付費の六億五千四百四十四万四千円、一般会計からの繰入金三億九百四十一万三千円などです。

収入の主なものは、私基金交付金が七億七千九百四十四万四千円、国庫支出金が二億三千四百一十萬一千円で収入済額の八八・八%を占めています。

歳出予算の支出済額は十億八千六百六十四万九千九百九十九円で、予算現額に対して八二・七%の執行率となっています。

支出の主なものは、保険給付費の六億五千四百四十四万四千円、一般会計からの繰入金三億九百四十一万三千円などです。

## 賢い消費者になろう

### 消費者大学を開校

日常生活と関係のある身近な問題をテーマに4回にわたって開講します。

▼日時・テーマ・講師  
7月3日(火) 『暮らしをめぐる法律―消費者保護の仕組み』坂本武人氏(同志社女子大学教授)  
7月10日(火) 『暮らしをめぐる法律―消費者保護の仕組み』坂本武人氏(同志社女子大学教授)  
7月17日(火) 『暮らしをめぐる法律―消費者保護の仕組み』坂本武人氏(同志社女子大学教授)  
7月24日(火) 『暮らしをめぐる法律―消費者保護の仕組み』坂本武人氏(同志社女子大学教授)

▼場所 市民会館第1会議室  
▼定員 70人  
▼受講料 無料  
▼申込方法 6月25日まで電話で経済課消費生活係へ申し込んでください。  
▼申込み・お問い合わせ 経済課消費生活係 内線 3335

### 「金」悪質業者にご用心

最近、金地金の購入を電話で勧誘し、引き続きセールスマンが訪れ、金購入契約を迫り、一旦承諾すると金地金の売買契約とその貸借契約を同時に結び現物を渡してくれない。なかなか解約に応じしてくれないなどの苦情が増えています。

### 市長と話す日

日頃、市長と話す機会のない人に、直接市長が要望や相談に応じます。

▷とき 6月16日(土) 午前10時～正午  
▷ところ 市民相談室

## 高齢者事業団に仕事を

高齢者事業団は、営利を目的とせず、中・高齢者の雇用の創出と福祉を増進する事業を行い、生活の安定をはかる公益活動をすすめます。

事業内容  
ビルメンテナンス部門  
ビル清掃・管理全般  
造園部門 植木せん定、伐採、除草、花壇作り  
土木建築部門 ブロック

加入・登録  
しませんか

中・高齢者の方で仕事後のみの

お問い合わせ  
「お問い合わせ」  
京都高齢者事業団  
支部 電話 672-1320  
3、電話 671-6430  
922-16583(午後のみ)

## ご利用ください 消火器の設置補助制度

この制度は、地域の火災予防体制の強化をはかるため、町内会などで共同設置される消火器や格納箱に対して、その費用の一部を補助するものです。

▶対象地域 戸数20戸以上の町内会、自治会または隣組  
▶対象消火器 泡消火器10型(8.5ℓ)または粉末消火器5型(1.8kg)以上  
▶補助額 消火器設置経費の3分の1以内を補助  
[申込み・お問い合わせ] 消防本部予防課 電話934-0119

## 身体障害者巡回更生相談

身体障害者巡回更生相談(戦傷を含む)が、次の要領で実施されます。

[とき] 7月2日(月) 午後1時～3時  
[ところ] 保健センター  
[診察科目] 整形外科・耳鼻いんこう科  
[相談内容] ▶身体障害者手帳、補装具、更生医療、機能回復訓練、生活相談など  
[持ち物] 印鑑、身体障害者手帳、戦傷病者手帳(すべてお持ちの方のみ)  
[お問い合わせ] 福祉課障害福祉係 内線 342

## 幼稚園就園奨励費補助金制度

市では、幼稚園就園奨励費補助金制度を実施しています。

補助の対象者は、市内在住の方で、私立の幼稚園に4歳児・5歳児を通園させておられる保護者です。手続きは、6月初旬に各幼稚園を通じて配布される「保育料等減額措置に関する調査」に必要事項を記入のうえ、幼稚園に提出してください。

なお、幼稚園から「保育料等減額措置に関する調査」の配布を受けておられない方は、6月18日までに教育委員会までご連絡ください。

▶お問い合わせ  
教育委員会管理課 電話931-1111(内線320)